

木古内町教育委員会々議事録

開催月日	令和7年3月17日(月)	第3回 教育委員会
時 間	9時30分～10時50分	
出席委員	藤澤義博、仁禮秀嗣、古城美佳	
欠席委員	工藤嗣美、竹田光伸	
事務局	加藤生涯学習課長、森山C I O補佐官、学校教育G敦澤主査、社会教育G太田主査	
議 事 内 容	○ 会議録の承認について 令和7年第2回教育委員会会議録 承認	
	○ 報告事項 第1号 教育長諸報告 1. 2月18日開催の第2回委員会以降の会議等出席状況報告 3月定例会が無事終了し、次年度予算も可決された。部活動地域移行についての質問があったが後ほど議題で共有させていただく。 本件については、現在保護者・学校と連携しながら取り組んでいるが、まだ結論は出ていないと答弁させていただいている。 承認	
	第2号 第1回町議会定例会に上程した補正予算について 資料をもとに加藤課長より説明。 補正予算については、第1回町議会定例会で可決されている。 前回の教育委員会で詳細説明をした通り、額の確定や執行残の減額が主なもの。 承認	
	○ 協議事項 第1号 令和7年度教職員人事について 資料をもとに加藤課長より説明。 北海道全体として教員のなり手不足で採用状況も厳しく、都市部では欠員も出ている。当町は定数分の教員は確保できた。報道発表は校長24日、教頭・一般は25日公表となっている。 可 決	
	第2号 機構改革に伴う教育委員会の例規改正について 資料をもとに加藤課長より説明。 課名変更による規則改正となっている。 可 決	
	第3号 木古内町立学校職員服務規程の一部改正について 資料をもとに加藤課長より説明。 規程の一部改正については、働き方改革の一環により、外勤簿・出勤簿を廃止するもの。出勤簿に代えて、出退勤システムで記録する形とする。 可 決	
	第4号 令和7年度渡島教育委員会連絡協議会役員等について	

資料をもとに加藤課長より説明。
理事の割り当てがあり、当教育委員会により工藤委員を選出。
工藤委員承認済み。
なお、5月に予定している総会は欠席となる。

可 決

○その他

1 総合教育会議を通した首長部局との連携の在り方に関する事業報告について

資料をもとに森山CIO補佐官より説明。

令和6年9月から事業を開始し、外部委員から様々なご意見をいただいた。それらの成果をまとめた報告書を作成。報告書には外部委員からいただいた意見が反映している。次年度の総合教育会議の際には、意見等を参考に実施したい。文部科学省にも報告済。

(仁禮委員) アドバイザーとして専門の先生にご参加いただき、大変有意義な会議となった。次年度に本事業を活用しないという話になったのは、まだ十分に話し合いができていないため、まずはそこから始めたいという意味であった。もし再来年度に本事業を活用したいとなった場合、再度申請することは可能か。

(藤澤教育長) 今年度、本事業と合わせて教育フォーラム等を実施したが、前回の総合教育会議の中で次年度はまずは自分たちの力で取り組むこととなったので、次年度については申請をしていない。また再来年度の事業については、文科省から事業募集が未定である。

(古城委員) 一旦途切れるよりも、継続して実施した方が熱意が伝わりやすいのではないかと感じた。

(仁禮委員) 木古内町内のみでの話し合いでは限界があると思う。専門的なアドバイスをいただけることは非常に有意義であると感じている。再来年度に本事業があれば、活用を検討してほしい。

(藤澤教育長) 令和7年度に追加公募があれば申請は可能であるが、令和8年度以降については国の補助事業が継続されるか不透明である。今回の取り組みでは、専門の先生から「総合教育会議の開催頻度を増やすことが有効」「予算編成前に一度開催するのも効果的」といった意見もいただいた。次年度以降は、よりよい形で本会議を継続できるよう取り組んでいきたい。4月以降は、公開形式での実施を検討している。

2 木古内等みらいの子どもたちを育むネット対策事業報告について

資料をもとに森山CIO補佐官より説明。

木古内小5年の児童が、標語をプリントしたオリジナルトートバッグを郵便局・うみ街信金・コープさっぽろで配布を実施した。このことによりより啓発が進んだ。また児童は、今回の事業において直接町民に伝える事ができ、充実した教育活動につながった。

(藤澤教育長) 先日、新聞報道で函館市内でも80代女性が詐欺被害にあったというのもあった。今後はさらに、より高度な詐欺等が進んでいくと思う。

(仁禮委員) セキュリティを強固にするほど、高齢者にとっては仕組みが理解しづらくなり、逆に被害に遭いやすくなることもある。

(藤澤教育長) 本事業も国の補助事業を活用して実施した。森山CIO補佐官の就任により、従来実施が難しかったこうした取り組みを進めることができた。文部科学省からも「非常に素晴らしい事業である」との評価をいただいている。教育委員の皆様のご理解とご協力により、実現す

ることができた
(古城委員) 自分の思いを言葉で伝えるのが苦手な子が多いので、自分の意見をわかりやすく伝える機会にもなり、とても良かったと思う。

(藤澤教育長) 本日、コープさっぽろの買い物かごにチラシを入れる取り組みも実施している。もしお時間があれば、現地でご確認いただければ幸いである。

3 部活動地域移行の進捗について

資料をもとに森山CIO補佐官より説明。
配布資料は、今までの流れを時系列でまとめたものとなっている。
なお本件については、現在進行形である。

(藤澤教育長) 本件については議会においても説明を求められた。

これまでの経緯については、令和6年4月19日に学校から保護者に説明を行っている。当時は、小学校の部活動を段階的に地域へ移行する方針で、まずは4月より活動時間を2時間から1時間に短縮した経緯がある。しかし、その後の対応において、三者(学校・保護者・教育委員会)間で認識に齟齬が生じていたと思われる。認識の違いとしては、保護者としては「学校または教育委員会が対応してくれるだろう」、学校側は「保護者主導で任意団体が設立されるだろう」、教育委員会は「学校に一任」とい認識になっていた等、それぞれの認識にずれが生じていた可能性があった。そのため昨年10月(12月第1回検討委員会開催)から学校・地域・保護者が連携して対応に当たった。4月からは小学校の管理職が2名異動となるため、新年度の体制の下で引き続き協議を進めていくことになっている。現在も子どもたちのより良い環境づくりに向けて取り組みを継続している。来月の教育委員会において、進捗を改めて報告する予定である。

(仁禮委員) 自分もこれまで保護者として活動してきた経験から今回の保護者の対応については、共感するところもあり、ある程度の反応は予想できていたことであり、今回、何も対応することができずに心苦しい思いである。年度途中であっても、継続的に活動できる環境整備が重要であると感じている。保護者は文書・口頭で伝えても情報を正確に受け取れない場合も多い。今後も変化があれば随時共有いただき、一緒に考えていきたい。

(藤澤教育長) 私も同じ思いであるが、以前から共有しているように本件については、学習指導要領に小学校の部活動は、業務として記載されていない中で、学校の協力を得ながら活動をしていたことであり、特例的な対応であった。こうした中、部活の地域移行に関しては、先生方の本来の働き方に戻すという意図もある。先進自治体では、コロナ禍以前から地域移行が進んでいるところもある。現在、当町の教員においては、業務も増加傾向にあり、ICT対応にも時間を割く必要がある一方で、部活動指導にも対応せざるを得ない現状があるが、保護者の思いも尊重しつつ、新任の管理職と連携しながら取り組んでいきたい。

(加藤課長) 情報共有として、3月24日に総務経済常任委員会において、部活動の地域移行に関する説明を行う予定である。

4 (追加事項) 教育委員会ウェブサイト整備業務について 資料をもとに森山CIO補佐官より説明。

現在、3月26日の公開を目指して整備を進めており、小中学校ページについても、学校の意見を取り入れながら進行中である。ただし、両校の校長が異動となるため、4月以降に更新作業を行う部分もある。今後は学級通信などもウェブ上で閲覧できるようにし、紙配布を削減することで業務改善を図っていく。個人情報が含まれる内容については、鍵付きページやログインパスワードによる対応を行う予定である。

(藤澤教育長) 今年度は予算を確保し、プロジェクトチームを立ち上げて取り組んできた。トップページのデザインやフォントの選定についてもチーム内で協議を重ね、現在の形に至った。ホームページの制作が目的ではなく、それを活用して保護者とのコミュニケーションや町外への情報発信に活かしていくことが重要である。

(古城委員) 現在の保護者層は電話よりもウェブを活用する傾向が強いため、いじめ窓口などをウェブ上で利用できるのは良い取り組みだと感じる。

(森山CIO補佐官) ホームページ公開に合わせ、フェイスブックやXなども運用していく。

(藤澤教育長) なお、教育委員会議事録も公開が義務づけられていることから、新年度よりホームページ上での議事録公開を進めていく。人事や個人情報については公開対象外とし、教育委員会議の開催日などは国のルールに基づいて事前に周知していく。

(その他)

(藤澤教育長) 先日、鹿部町において、令和9年度に義務教育学校が開校予定との新聞報道があったので情報共有する。本町においては、現在、総合的な学習の時間を活用してのふるさと学習を推進している。今年度は専門の先生を招聘し、小中連携カリキュラム検討委員会を設置し、実施したほか、ICTスキルについても学年別のスキル表を作成した。全国学力テストも今後はタブレットを使用したCBT形式へ移行するため、タブレットの基本的な操作スキルを身に付けることが不可欠である。次年度は「小中連携事業検討委員会」を立ち上げ、当町においては、義務教育学校設置を前提とするのではなく、子どもたちにとってより良い学びの場とは何かという観点から広く町民の意見を取り入れ、子どもたちのよりよい学習環境を進めていきたい。その結果を踏まえ、令和8年度以降に小中一貫校の設置検討に向けて取り組んでいく予定である

第4回教育委員会の日程確認について

日時：令和7年4月24日（木）9：30～

署名委員

仁 禮 秀 嗣 印